

(令和5年度)

## 病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項

九州病院では病院勤務医を含む医療従事者の負担軽減及び処遇の改善を図ることを目的として「業務運営委員会」を設け、『病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に関する計画』及び『医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画』を作成し以下の取り組みを行っています。

(病院勤務医)

1. 手術日前日の宿直をさける調整。
2. 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制。
3. 当直翌日の早期帰宅へ努める。
4. 医師事務作業補助者の配置による医師の事務作業の負担軽減。
5. 助産師外来を設置し、協働して外来業務の運営を図る。

(看護職員)

6. 看護職種のワークライフバランスの推進。
7. 入退院センターの有効活用。

(医療従事者)

8. 他医療機関に協力を求めかかりつけ医の普及促進。
9. 地域包括ケアシステムによる連携強化。
10. 地域ネットワークシステムの活用拡大。